

議 案 第 9 号

指定管理者の指定について

浦安市特別養護老人ホーム等の指定管理者の指定について、次のとおり行う。

令和7年11月21日提出

浦安市長 内 田 悦 嗣

1 管理を行わせる公の施設

- (1) 浦安市特別養護老人ホーム
浦安市高洲九丁目3番1号
- (2) 浦安市特別養護老人ホーム老人短期入所施設
浦安市高洲九丁目3番1号
- (3) 浦安市ケアハウス
浦安市高洲九丁目3番1号
- (4) 浦安市高洲高齢者デイサービスセンター
浦安市高洲九丁目3番1号

2 指定管理者

静岡県浜松市中央区元城町218番地の26
社会福祉法人聖隷福祉事業団
理事長 青 木 善 治

3 指定の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

提 案 理 由

浦安市特別養護老人ホーム等の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議決を求めるものである。